

令和6年度7月1日採用 瀬戸内海歴史民俗資料館 会計年度任用職員募集実施要領

- (募集職種) 会計年度任用職員 (瀬戸内海歴史民俗資料館<香川県立ミュージアム分館>職員)
- (仕事の内容) 瀬戸内海歴史民俗資料館における事務補助業務
- ・施設管理
 - ・事務補助、他
- (採用人数) 1人
- (申込資格等) ①年齢：不問
- ②学歴：不問
- ③必要なPCスキル：パソコンの基本操作（メール、ワード、エクセル）ができる者
建築物の設備管理等の知識、経験（必須ではない）
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (任用期間) 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
- (試用期間) あり（地公法第22条の条件付き採用1か月）
- (勤務時間等) 8時30分から17時15分（うち休憩60分）
ローテーションによる週4日勤務 土日祝勤務
- (休日) 週3日（うち1日は原則毎週月曜）、国民の祝日に関する法律による休日に相当する日数
年末年始
- (勤務場所) 瀬戸内海歴史民俗資料館 （高松市亀水町1412-2）
- (基本給) 月額 133,829円～137,544円（地域手当含む）
- (賞与) 雇用期間中1回（条件あり）
- (その他) 雇用保険、公務災害保険、健康保険、厚生年金、各種手当（通勤手当）、
雇用期間内の年次有給休暇10日、夏季休暇4日
- (申込方法) ハローワーク紹介状と指定様式の申込書（写真添付・自筆）を封入した封筒
の表に、「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、申込先まで郵送
- (申込先) 〒760-0030 香川県高松市玉藻町5番5号
香川県立ミュージアム 採用担当 あて
- (申込締切) 令和6年6月18日（火）17時 必着
- (選考方法) 面接と書類選考により選考
- ※6月19日（水）17時までに、面接の開始時間を電話またはeメールで連絡します。
- (採用選考) 令和6年6月20日（木）
- (場所) 瀬戸内海歴史民俗資料館（香川県高松市亀水町1412-2）
- (結果通知) 令和6年6月25日（火）までに必着で、選考結果を郵送にてお知らせします。
万が一、期日までに通知がない場合、問い合わせ先までご連絡ください。

- (欠格事項) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者は、申込できません。
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 香川県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない者も申し込みできますが、以下について確認の上お申し込み下さい。

- ・ 選考はすべて日本語で行います。選考方法は日本国籍を有する人と同一です。
- ・ 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ・ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。

「公務員に関する基本原則」とは、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務）を除いた職務に任用されます。

問い合わせ先

香川県立ミュージアム 本館（増田、志賀）

電話 087-822-0002（開館日の 9 時から 17 時まで）

※担当者が勤務日でない場合、返答が翌日以降になります。